

松江市 報道提供資料

令和7年7月8日

件名

第53回松江市建築審査会

内容

- 1 開催日時 令和7年7月15日(火) 午前10時～
- 2 場 所 島根県市町村振興センター 中会議室(松江市殿町8-3)
- 3 議 題 等 別紙「審議会等の会議開催のお知らせ」のとおり
- 4 委員名簿 別紙「松江市建築審査会委員名簿」のとおり

【問い合わせ】

まちづくり部 建築審査課 担当：野村 電話：0852-55-5347

審議会等の会議開催のお知らせ

1 会議の名称	第 53 回松江市建築審査会
2 会議の設置根拠及び設置年月日	設置根拠 松江市建築審査会条例 (平成 17 年松江市条例第 331 号) 設置年月日 令和 7 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日
3 会議の所掌事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築基準法に基づく許可、認定及び指定等の同意 ・ 特定行政庁や建築主事の処分等に不服がある場合に提起される審査請求に対する裁決 ・ 特定行政庁の諮問に応じて行う、この法律の施行に関する重要事項の調査審議 ・ 建築基準法の施行に関する事項についての関係行政機関への建議
4 開催日時	令和 7 年 7 月 15 日 (火) 午前 10 時 00 分
5 開催場所	松江市殿町 8-3 島根県市町村振興センター 中会議室
6 議題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築基準法第 48 条第 6 項ただし書きの規定による住居系用途地域内の建築制限に関する許可申請の審議 ・ 建築基準法第 43 条第 2 項第 2 号の規定による建築敷地の接道に関する許可申請の会長専決基準処理案件の報告
7 公開・非公開の別	公開
8 傍聴手続の方法	<p>傍聴希望者は、会議の開催 30 分前から開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、係員の指示に従って入場することができます。</p> <p>なお、傍聴の申込み手続は先着順にて行い、定員になり次第終了いたします。</p>
9 傍聴定員	5 人
10 問い合わせ先	まちづくり部 建築審査課 建築審査係 電話 0852-55-5347
11 その他	

松江市建築審査会委員名簿

構 成 人 員	5 名
任 期	2 年 (令和 7 年 4 月 1 日 ~ 令和 9 年 3 月 31 日)
任 命	松江市長
会 長	委員互選
根 拠 法 令	建築基準法 (昭和 25 年 5 月 24 日 法律第 201 号) 松江市建築審査会条例 (平成 17 年 3 月 31 日 松江市条例第 331 号)

専門分野	氏 名	職 名
法 律	伊中 裕輔	伊中法律事務所 弁護士
経 済	片寄 洋子	商工会議所 女性会総務委員長
建 築	田中 雅実	島根県建築士会松江支部 女性部副部長
都市計画	細田 智久	島根大学学術研究院 環境システム科学系教授
公衆衛生	小玉 英生	島根県環境生活部 環境政策課管理監